

大泉町教育委員会会議録(秘密会)

1 日 時 平成31年2月26日(火) 午前10時00分から午前11時20分まで

2 出席者

國井教育長、高倉委員、福田委員、秩父委員、大塚委員

3 出席職員

持田教育管理課長、中本教育指導課長、岩瀬こども課長、関本生涯学習課長、
齊藤書記

4 傍聴人

なし

5 議事、協議及び報告事項

議案第3号 平成30年度3月補正予算(案)について

議案第4号 平成31年度歳入歳出予算(案)について

議案第5号 大泉町公民館条例等の一部を改正する条例について

議案第6号 平成30年度末県費負担教職員(管理職)人事に係る条例について

6 議事内容

國井教育長 これから教育委員会議を開催いたします。

日程第1 前回会議録の承認について

事前に配布させていただきました、会議録について何かご意見等ございますでしょうか。

ないようでしたら、今回は秩父委員さんと大塚委員さんに会議終了後、ご署名をお願いいたします。

続きまして日程第2 に入りますが、日程第2の議案第3、第4、第5につきましても、議会議案になり、また議案第6号につきましても、年度末人事ということもありまして、秘密会議とさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

(全員承諾)

それでは、秘密会議といたしまして進めさせていただきます。

日程第2 議案第3号 平成30年度3月補正予算(案)について、事務局より説明をお願いします。

持田課長 議案第3号 平成30年度3月補正予算(案)について、ご説明いたします。

本議案については、教育委員会所掌の平成30年度3月補正予算(案)について、議会の議決を経るべき議案のため、別紙のとおり決定いたしました意見を求める次第です。

説明については、所管課長が順次説明いたします。

2ページをお開きください。

教育管理課の歳入につきましては、総額で2,635万4千円を更正減するものでございます。

主なものといたしまして、

N0.1の公立学校施設整備費負担金について1,211万4千円の追加。西小の増築工事にかかる国庫補助金ですが、補助単価の増額のため追加するものでございます。

また、N0.8の町債については、3,410万円の更正減。

西小の増築工事、南中武道場の天井改修工事のための起債ですが、国庫補助の増額や、入札による工事費減等により、町債を更正減するものでございます。

次に、6ページ、7ページをお開きください。

教育管理課の歳出につきましては、総額で795万5千円を更正減するものでございます。

事業確定に伴う更正減が主な内容となりますが、その中で、

1番の太田養護学校運営等負担金は444万8千円の追加。

当初21名の在籍を見込んでおりましたが、26名の在籍となり、負担割合の増に伴う追加でございます。

3番の施設改修工事費として、17万3千円の追加。西小正門南側に一部フェンスを追加する工事。

また、10番の施設改修工事費として35万7千円の追加。西中理科室の黒板を経年劣化により取り替る工事を追加するものでございます。

以上、教育管理課の説明を終わります。

国井教育長 続いて、教育指導課 中本課長。

中本課長 7ページ、中段をお願いします。

教育指導課につきましては、歳出のみでございます。

英語指導助手配置事業につきましては、小中学校合わせまして278万4千円更正減するものでございます。事業確定に伴う更正減ですが、具体的には小学校4名、中学校3名のALT外国人英語指導助手の委託料の確定に伴うものでございます。以上でございます。

国井教育長 続いて、こども課 岩瀬課長。

岩瀬課長 3ページをお願いします。

こども課の歳入につきましては、総額で1,123万2千円を追加するものでございます。

主なものといたしましては、

5番の国庫支出金 民生費国庫負担金 児童手当負担金でございますが、支給対象児童数の減少が見込まれますので、737万7千円を更正減するものでございます。

4ページをお願いいたします。

14番、15番の諸収入 過年度収入 国庫負担金と県費負担金でござい

ます、認定こども園・幼稚園施設型給付費負担金過年度収入になりますが、平成29年度施設型給付費の清算によりまして、国庫負担金が1,064万4千円、県費負担金532万2千円を追加いたすものでございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

7ページをお願いします。

こども課の歳出につきましては、総額で761万6千円を追加いたすものでございます。

主なものいたしましては、

1番の児童福祉総務費 児童手当支給事業でございますが、支給対象児童数の減少が見込まれますので、1,075万円を更正減するものでございます。

続いて8ページをお開きください。

9番の保育所費 施設型給付費支給事業でございます。こちらにつきましては、私立保育園3園、広域保育園への給付費になります。公定価格の改定と、保育士等の処遇改善等の実績によりまして、2,671万9千円更正減するものでございます。

続いて、12番の幼稚園費 幼稚園・認定こども園施設型給付費支給事業になります。こちらにつきましては、公定価格の改定と対象園の増加に伴い追加するものでございます。

以上で、こども課の説明を終わります。

国井教育長
関本課長

続いて、生涯学習課 関本課長。

5ページをお願いします。

生涯学習課の歳入につきましては、雑入でございます。総額で53万9千円を更正減するものでございます。

内容につきましては、高齢者教室町外研修参加料、スポーツ安全保険料の事業確定に伴う更正減でございます。

続きまして、9ページをお願いします。

生涯学習課の歳出につきましては、総額で190万9千円を更正減いたすものでございます。

1番の社会教育総務費 生涯学習事業 高齢者学習事業は、高齢者教室の事業確定に伴う147万9千円の更正減でございます。

2番の公民館管理運営費でございます。156万3千円の追加でございます。内容につきましては、臨時職員の社会保険料は更正減。光熱水費は、公民館和室の修繕料や工事代は、追加でございます。

3番の公民館南別館管理運営費につきましては、27万6千円の追加でございます。内容は、光熱水費の増加に伴うものでございます。

4番の公民館生涯学習事業でございます。総額で21万6千円の更正減でございます。内容につきましては、公民館まつりの委託料の更正減でございます。

5番の図書館費でございます。総額で100万円の更正減でございます。

内容につきましては、雇用職員の1名減に伴うものです。

6番の文化振興費でございます。総額で33万7千円の更正減でございます。内容につきましては、臨時職員の退職によるものです。

7番の保健体育総務費 一般経緯でございます。総額で9万円の更正減でございます。

内容につきましては、レジャープール負担金の減でございます。

8番の保健体育総務費 スポーツ振興事業でございますが、総額で62万6千円の更正減となります。内容につきましては、町民体育祭、東毛地区大会、スポレク際の事業確定に伴うものでございます。以上でございます。

国井教育長 説明が終わりました。何かご意見等ございますでしょうか。

福田委員 教育委員会全体の補正予算とすると、約1,500万円の更正減となっておりますが、余った予算をそれぞれ国や県、町へ返還しているということでしょうか。

国井教育長 この件についていかがでしょうか。

岩瀬課長 それぞれ国や県、町へ翌年度返還いたします。

福田委員 わかりました。そうすると、国庫支出金については、足らなかったということでしょうか。

また、国や県、町、それぞれどのような割合になっているのでしょうか。

国井教育長 この件についていかがでしょうか。

持田課長 歳入につきましては、事業を終え、国や県から年度末にお金が入ってきております。当初、事業計画を立て、途中変更があったりして最終的に事業実績で事業を確定させ、国や県に補助金等の申請をいたします。

歳入予定額が申請額が下回った場合、町への歳入が不足し、不足分は一般経費で補てんし、町の予算が余れば振り替えるということになっています。

福田委員 国や県は大体決まっていて、補助額も決まっているということですね。

また、不足分は町が補てんし、余れば返還するということになるのですね。

持田課長 そうです。

国井教育長 他にございますでしょうか。

秩父委員 過年度収入とありますが、前年度のものを次年度に入れるということなのでしょうか。

岩瀬課長 29年度の施設型給付費で、既に歳入として入ってきたものですが、入ってきた負担金に不足があったため、今年度入ってきたものになります。

秩父委員 補正というのではなく、年度をまたいで入ってきたということでしょうか。

岩瀬課長 事業が確定したということで、入ってきたものです。

持田課長 国庫補助金は、年度内で変更申請をし、確定申請の事務処理を行うものですが、ただ内容によっては翌年度で精算することもあり、過年度として入ってきたものになります。

国井教育長 他にございますでしょうか。関本課長。

関本課長 生涯学習課につきましては、事業を町の予算で運営しております。事業が

終了し、確定して予算が余れば町に返還しております。

国井教育長 他にいかがでしょうか。ないようでしたら、議案第3号 平成30年度3月補正予算（案）について、承認していただける方は挙手をお願いします。

（挙手全員）

挙手全員により、議案第3号について承認いたします。

続きまして、議案第4号 平成31年度歳入歳出予算（案）について事務局より説明をお願いします。

持田課長 案第4号 平成31年度歳入歳出予算（案）について、ご説明いたします。本議案については、教育委員会所掌の平成31年度歳入歳出予算（案）について、議会の議決を経るべき議案のため、別紙のとおり決定いたしたく意見を求める次第です。

説明については、所管課長が順次説明いたします。

11ページをお願いします。

歳出の9款 教育費の行をご覧ください。

31年度の教育費の予算は、17億6,279万1千円で対前年度比1億4,208万8千円の減となります。歳出に占める教育費の割合は、14%でございます。

12ページをお願いします。

教育管理課の歳入につきましては、総額8,384万6千円で対前年度比、1億6,799万5千円の減となっております。

大きく減額となっている理由につきましては、西小学校の増築工事が30年度で終了し、国庫補助金や町債が減額になったためです。

13ページをお願いします。

歳出につきましては、総額4億7,285万6千円で対前年度比1億7,866万2千円の減となっております。

減額となっている理由につきましては、歳入同様、西小学校の増築工事がなくなるためです。

歳出の主なもの、ポイントとなる事業についてご説明いたします。

6番の小学校費の施設整備事業、31年度の主な工事は、4小学校の体育館の照明器具をLED化へと改修を行い、また、各校の特別教室に1教室分のエアコンを設置してまいります。

9番の小学校費のコンピュータ借上事業につきましては、パソコン教室内の情報機器のリプレースを行います。将来、各教室でも使用できるようタブレットPCを導入いたします。

14ページをお願いします。

12番の中学校費の施設整備事業、31年度の主な工事は、北中学校武道場、西中学校体育館の照明器具をLED化へと改修し、各校の特別教室に1教室分のエアコンを設置してまいります。

また、西中学校のみ校内LANが整備されていませんので、整備を進めてまいります。以上、教育管理課の説明を終わります。

国井教育長 続いて、教育指導課 中本課長。

中本課長 15ページをお願いします。

教育指導課の歳入につきまして、総額1億2,208万4千円で対前年度比108万1千円の増となっております。

増額の主な理由といたしまして、2番の教育費県補助金 中学校の部活指導員の謝礼に対する補助金でございます。県からまいります補助指導員への謝礼による増額でございます。

歳出につきましては、総額4億6,637万5千円で、対前年度比336万3千円の増となっております。

増額の主な理由といたしまして、小学校社会科副読本「のびゆく大泉」の改訂によるものでございます。

2番の学校教育指導事業でございますが、先ほどお話いたしました社会科副読本「のびゆく大泉」の改訂のほか、教職員の研修では、学力向上研修、小学校の英語研修、言葉を伝える研修、LGBT研修、労務管理の研修などを予定しております。

続きまして、3番の英語指導助手配置事業につきまして、減額となっており、理由といたしましては、31年度の授業日数をもとに、小学校で雇用しております日本人英語担当講師の勤務日が減るということと、委託料の減額によるものです。

16ページをお開きください。

4番の日本語指導助手配置事業につきましては、外国籍児童生徒への個別指導計画をもとに、さらなる指導の充実に努めてまいります。

5番の学校教育指導支援事業では、補助教職員を活用し、子ども達一人ひとりに合った指導をしてまいります。

10番の適応指導教室事業につきましては、平成30年度10月から夜の時間延長を始めましたが、継続していくということで賃金を増額いたしました。以上、教育指導課の説明を終わります。

国井教育長 続いて、こども課 岩瀬課長。

岩瀬課長 資料の17ページをご覧ください。

こども課の歳入につきましては、予算総額12億8,793万4千円でございます。対前年度比1,817万1千円の減となっております。

減額となっている大きな理由でございますが、西児童館第3学童棟の建設工事が平成30年度で終了し、国庫補助金や県補助金、町債による歳入がなくなったためでございます。

続きまして、歳出につきましてご説明いたします。

19ページをご覧ください。

こども課にかかる歳出の総額は23億737万3千円でございます。対前年度比2,625万円の増となっております。

歳出の主なものについてご説明いたします。

7番の児童福祉総務費 児童手当支給事業につきましては、児童手当として

中学校修了前の児童を養育している家庭に手当を支給する事業でございます。

続きまして、20ページをご覧ください。

14番の保育所費 保育園管理運営費でございますが、町立保育園3園に係る運営費でございます。

続きまして、21ページをご覧ください。

20番の保育所費 施設型給付費支給事業でございますが、私立保育園・広域保育園に対して施設型給付費を支給することにより、保護者の経済的負担を軽減するものでございます。

また、27番の幼稚園費 幼稚園・認定こども園施設型給付費支給事業では、幼稚園と認定こども園への施設型給付費でございますが、保護者の経済的負担を軽減するものでございます。以上で、こども課の説明を終わります。

国井教育長
関本課長

続いて、生涯学習課 関本課長。

22ページをお願いいたします。

生涯学習課の歳入につきましては、予算総額615万4千円でございますが、対前年度比112万1千円の増となっております。

主な理由といたしまして、31年10月から開設いたします、東小学校での放課後こども教室に伴うものでございます。

続きまして、歳出につきましてご説明いたします。

生涯学習課にかかる歳出の総額は4億1,291万6千円でございますが、対前年度比343万1千円の減となっております。

4係ございますので、順次説明いたします。

まず、生涯学習係でございます。

1番の社会教育総務費 職員人件費でございますが、総額4,551万7千円、対前年度比472万4千円の減でございます。

2番の一般経費でございます。総額726万3千円、対前年度比49万5千円の増でございます。

3番の生涯学習事業でございます。総額467万7千円、対前年度比30万4千円の減でございます。全体的に事業の見直しによりまして、減でございます。

23ページをお願いします。

4番の青少年教育推進事業でございます。総額656万4千円、対前年度比241万2千円の増でございます。主な理由といたしまして、先ほども申し上げましたが、東小学校での放課後こども教室開設に伴うものでございます。

5番の人権教育費 一般経費でございます。総額69万円、対前年度比5万9千円の減でございます。

6番の人権教育費 人権教育推進事業でございます。総額264万8千円、対前年度比1万8千円の減でございます。

24ページをお願いいたします。公民館費でございます。

公民館費の歳入につきましては、ほぼ前年度予算と変わりはありません。続きまして、歳出につきましてご説明いたします。

1番の公民館費 職員人件費につきましては、総額1,888万2千円、対前年度比241万2千円の減でございます。こちらは、職員が4名から3名になりましたことによる減でございます。

2番の公民館管理運営費につきましては、総額4,081万4千円、対前年度比732万1千円の増でございます。主な理由といたしまして、施設の整備事業の空調関係の経費増に伴うものでございます。

3番の地域公民館事業につきまして、総額755万円、対前年度比202万8千円の増でございます。こちらにつきましては、地域公民館6館の改修工事費によるものです。

4番の公民館生涯学習事業につきまして、総額133万2千円、対前年度比21万3千円の減でございます。こちらにつきましては、公民館まつり事業の委託料の減額によるものです。

25ページをお願いします。図書館費でございます。

図書館費の歳入につきましては、ほぼ前年度予算と変わりはありません。続きまして、歳出につきましてご説明いたします。

1番の図書館費 職員人件費につきましては、総額3,129万3千円、対前年度比997万8千円の増でございます。こちらは、職員が3名から4名になりましたことによる増でございます。

2番の図書館管理運営費につきましては、総額3,313万円、対前年度比691万3千円の減でございます。こちらにつきましては、昨年は空調工事がございましたが、空調工事がなくなったためでございます。

3番の図書館生涯学習事業につきましては、総額106万2千円、対前年度比8万円の増でございます。詳細につきましては、記載のとおりです。

4番の図書館資料整理事業につきましては、総額1,120万2千円、対前年度比3万8千円円の増でございます。

5番の図書館図書購入基金運営事業につきましては、総額2万1千円で変更はございません。

26ページをお願いします。スポーツ文化振興係でございます。

歳入につきましては、大きな変更はございません。

続きまして、歳出につきましてご説明いたします。

1番の文化振興費 一般経費につきましては、総額14万6千円、対前年度費2万1千円の増でございます。こちらにつきましては、文化むらの指定管理者の選定作業がございますので、その委員の報酬でございます。

2番の文化振興事業につきましては、総額1億5,006万3千円、対前年度比160万7千円の減でございます。こちらにつきましては、文化むらの指定管理者の指定管理料によるものです。

3番の文化財保護事業につきましては、総額513万7千円、対前年度比118万1千円の増でございます。こちらにつきましては、民間委託事業

の半年分が増となっております。

27ページをお願いいたします。

4番の保健体育総務費 職員人件費につきましては、総額1,372万2千円、対前年度比31万4千円の増でございます。

5番の一般経費につきましては、総額337万円、前年度比48万7千円の減でございます。

6番のスポーツ振興事業につきましては、総額2,782万8千円、対前年度比99万2千円の減でございます。こちらにつきましては、各事業の見直しによるものでございます。

以上で、生涯学習課の説明を終わります。

国井教育長 以上、事務局より説明が終わりました。ご意見等ございますでしょうか。

秩父委員 本来の目的として、私立幼稚園等に施設型給付費を支給して、保護者の経済的負担を軽減しておりますが、各幼稚園の費用を含め、管理について町とどう協議しているのでしょうか。

岩瀬課長 施設型給付費につきましては、27年度に子ども子育て支援制度ができました。その時に施設型給付費ということで、保育料は町で徴収しています。保育料は町で決めており、3園同じとなっております。施設型給付費として園の運営費に係る経費を、国、県、町のそれぞれ負担割合がありまして、それぞれが支給しております。

国井教育長 他にございますでしょうか。

福田委員 人件費ですが、例えば公民館は減、図書館は増、スポーツ文化振興係は増とありますが、その意味は事業の縮小や拡大によるものなのでしょうか。

関本課長 人件費につきましては、人事異動によるものになりますので、予算編成時とは異なるための増減となっております。

国井教育長 他にございませんでしょうか。

大塚委員 26ページの3番、文化振興費の予算500万円の詳細を教えてください。

関本課長 県及び町指定文化財の修繕などの保護や、管理として除草作業委託費用、発掘調査費用がございまして。また、埋蔵文化財整備事業では、30年度から埋蔵文化財の整理を町から民間委託となり、31年度は通年となりますので半年分増額となっております。

国井教育長 他にございませんでしょうか。

福田委員 11ページに地方交付税3,000万円とありますが、大泉町は交付団体になったということでしょうか。

大澤部長 こちらに計上されております、地方交付税の根拠を確認いたします。

国井教育長 確認をお願いします。他にございませんか。

ないようでしたら、議案第4号 平成31年度歳入歳出予算(案)について、承認していただける方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

挙手全員により、議案第4号について承認といたします。

続きまして、議案第5号 大泉町公民館条例等の一部を改正する条例に

ついて、事務局より詳細説明をお願いします。

関本課長 生涯学習課につきましては、公民館と南別館、文化むらや社会体育施設がござい
ます。消費税8%から10%の引き上げに伴うことや、適正な受益者負担
を考慮いたしまして、施設使用料を2%増額いたしました。
改正につきましては、31年10月からとなっております。

国井教育長 続いて、教育管理課 持田課長。

持田課長 議案第5号 大泉町公民館条例等の一部を改正する条例について、教育管理
課所管分のご説明をいたします。本議案については、大泉町公民館条例等
の一部を改正する条例について、議会の議決を経るべき議案のため、別紙の
とおり決定いたしたく意見を求める次第です。
36ページをお願いいたします。

教育管理課については、交流センターの照明設備使用料がござい
ます。
今回の改正は、他の施設と同様本年10月に予定されています消費税の税率
改正を見据え、今後も施設を適正に維持管理することが可能な受益者負担を
求めることを念頭に使用料の見直しを行ったところ、消費税増税分である
2%相当額を増額することが相当であると判断いたしました。
施行期日は平成31年10月1日とするものです。
説明については、以上となります。

国井教育長 説明が終わりました。ご意見等ございますでしょうか。

ないようでしたら、議案第5号 大泉町公民館条例に等の一部を改正する条
例について、承認していただける方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

挙手全員により、議案第5号について承認といたします。

続きまして、議案第6号 に入る前に資料配付をさせていただきますので、
暫時休憩いたします。

(休憩)

休憩を解いて、再開いたします。

それでは、議案第6号 平成30年度末県費負担教職員(管理職)の人事
に係る内申について 事務局より説明をお願いします。

中本課長 まず校長の部でございますが、東小学校の天笠校長が定年退職となります。
次の昇格でございますが、私中本が東小学校の校長となります。
次の転任、転補でございますが、該当者はございませんので、他の6名の
校長につきましてはそのままでございます。
次に教頭の部でございますが、昇格といたしまして、西小学校で学年主任
をしております、渡辺教諭が南小学校の教頭となります。
続きまして、太田市立西中学校で数学を担当しております、中島教諭が北
小学校の教頭となります。
続きまして、教育委員会前田係長が南中学校の教頭となります。
次の転任、転補でございますが、三年間の交流人事が終了いたしまして、
北小学校の藤倉教頭が館林市へ、南中学校の馬場教頭が太田市へに戻るこ

とになりました。

続きまして事務局でございますが、以前教育委員会に係長として勤務しておりました、南小学校の竹田教頭が教育指導課の課長となります。

また西中学校で数学を担当しております、五味田教諭が教育委員会の指導主事として配置され、形式退職となっております。

管理職の人事につきましては、以上となります。教諭につきましては、3月に報告させていただきます。

國井教育長 ご意見等ございますでしょうか。

ないようでしたら、議案第6号 平成30年度末県費負担教職員（管理職）の人事に係る内申について、承認していただける方は挙手をお願いします。

（挙手全員）

挙手全員により、議案第6号について承認といたします。

それでは、日程3 その他でございますが、1点事務局より説明があります。

中本課長 資料を配付させていただきます。

配付させていただきました資料は、2月21日に國井教育長から1市5町の教育長さんに配付させていた依頼書になります。

不登校児童生徒の支援について町長さんも熱心に取り組んでいただいております。教育委員会も同様に取り組んでおりますが、来年度さらに進めていこうということで、各町や市だけでは地元の適応指導教室に通いにくいことや相談しにくいことも考えられるため、1市5町の垣根を超えて進めていこうということでございます。具体的な事につきましては事務レベルで進めているところでございます。まずは、適応指導教室に通う児童生徒が各市町少ないので小さい人間関係になってしまうので、適応指導教室ごとの連携と、他の市町に在籍している児童生徒も受け入れていくことを柱に始めたいころでございます。先週の土曜日の朝刊に大きく掲載されましたことを報告いたします。次回、具体的な内容のお話しできればと思っております。

福田委員 新聞掲載を見たとき、どうして1市5町なのかと思いましたが、中本課長の説明を聞いて納得いたしました。メリットとなることを細かく説明してもらえると我々委員も分かりやすいのかなと思えました。適応指導教室に限らず、弱者にとって救いになるような、1市5町が必要だとも思いました。

國井教育長 ご意見、ありがとうございます。困っている子どもたちを1人でも救いたいという町長さんからの発案でございまして、私の方で1市5町の教育長さんをお願いしております。進めていく過程で、ご説明したり、ご意見をいただきたいと思っております。この件についてはよろしいでしょうか。

他にございますでしょうか。

秩父委員 英検や数検を塾や個人で受験をしており、近隣の自治体では受験の費用を全額負担もしくは一部負担しておりますが、その近隣自治体の現状と大泉町もそういった負担検討しているのかどうか教えてください。

中本課長 近隣では太田市が最初に始めまして、英検 3 級まで半額負担しております。郡内では大泉町を除くすべての町が助成しております。負担内容については様々でございまして、全部の級で複数回の助成もあれば、年 1 回の助成であったり、助成の対象が中学生のみや、最近では高校生まで助成している市町もあります。英検等の助成を行うことによって、受験生が増加し、英語への意欲、関心が高まる。保護者としても受験を勧めやすいということもあります。31 年度の予算編成の際、近隣の状況もみながらかなり検討いたしました。その中で、色々な検定がある中、英検のみの助成でいいのかということや、検定資格というものは個人の資格として一生のものなので、個人で取得するものという考えで予算に計上いたしませんでした。ただし、教育長からの依頼で、今の高校 1 年生からは大学入試が変わり、英語の成績をある一定の資格で見ていくということがあります。その中の主要の 1 つにジーテックという試験があります。読み書き話す全てをパソコンで行うものがあります。その調査を行っております。ちなみに、今年度有料にはなりますが、北中学校でジーテックを希望者だけ実施する予定でございまして、英検につきましても、今後も検討してまいりたいと思います。

國井教育長 よろしいでしょうか。

秩父委員 はい。

もう 1 点よろしいでしょうか。公園関係等の遊具等は点検業務や劣化に伴う撤去や修繕を町として予算化して数千万円費用かけながら実施しておりますが、学校の施設関係はどういった頻度で点検をしているのか、また修繕や点検費用はどのくらいとなっているのでしょうか。

持田課長 小学校の遊具でございまして、毎年専門業者に保守点検業務を依頼しており、毎年年末に実施しております。その結果、ABCDE の 5 段階評価で判定され、E 判定は撤去した方がいいものとなり、撤去いたします。ちなみに今年度点検結果を受けまして、北小学校の肋木を至急撤去いたしました。

國井教育長 よろしいでしょうか。他にございますでしょうか。

ないようですので、以上で教育委員会議を終了いたします。

上記会議録は、正確であると認めます。

平成 31 年 3 月 28 日

署名 教育長

署名 教育委員

署名 教育委員

